

一 般 会 計

歳入の状況

市税

(1) 市税収納状況

(単位:円、%)

税目		区分	平成21年度			収納率 (全体)
			現年課税分	滞納繰越分	計	
市民税	個人	調定額	6,706,318,616	761,598,909	7,467,917,525	89.1
		収入済額	6,538,300,783	112,492,167	6,650,792,950	
	法人	調定額	1,299,313,200	17,400,622	1,316,713,822	98.3
		収入済額	1,292,642,000	1,770,800	1,294,412,800	
固定資産税	調定額	5,776,777,940	916,761,882	6,693,539,822	86.2	
	収入済額	5,638,127,587	130,655,515	5,768,783,102		
国有資産等所在市町村交付金及び納付金	調定額	6,947,300	0	6,947,300	100.0	
	収入済額	6,947,300	0	6,947,300		
軽自動車税	調定額	123,814,500	12,630,129	136,444,629	89.5	
	収入済額	119,414,050	2,697,713	122,111,763		
市たばこ税	調定額	510,763,677	0	510,763,677	100.0	
	収入済額	510,763,677	0	510,763,677		
特別土地保有税	調定額	0	0	0	0.0	
	収入済額	0	0	0		
都市計画税	調定額	978,535,080	171,613,042	1,150,148,122	85.1	
	収入済額	955,048,911	24,257,137	979,306,048		
計	調定額	15,402,470,313	1,880,004,584	17,282,474,897	88.7	
	収入済額	15,061,244,308	271,873,332	15,333,117,640		

①市税収納状況(現年課税分)

(単位:円、%)

税目		区分	平成21年度	収納率	平成20年度	収納率
市民税	個人	調定額	6,706,318,616		6,951,724,667	
		収入済額	6,538,300,783	97.5	6,766,743,377	97.3
	法人	調定額	1,299,313,200		4,003,134,800	
		収入済額	1,292,642,000	99.5	3,996,003,400	99.8
固定資産税	調定額	5,776,777,940		5,848,248,650		
	収入済額	5,638,127,587	97.6	5,695,122,571	97.4	
国有資産等所在市町村交付金及び納付金	調定額	6,947,300		6,962,300		
	収入済額	6,947,300	100.0	6,962,300	100.0	
軽自動車税	調定額	123,814,500		117,223,800		
	収入済額	119,414,050	96.4	112,962,000	96.4	
市たばこ税	調定額	510,763,677		544,915,503		
	収入済額	510,763,677	100.0	544,915,503	100.0	
特別土地保有税	調定額	0		0		
	収入済額	0	0.0	0	0.0	
都市計画税	調定額	978,535,080		1,013,287,040		
	収入済額	955,048,911	97.6	986,755,889	97.4	
計	調定額	15,402,470,313		18,485,496,760		
	収入済額	15,061,244,308	97.8	18,109,465,040	98.0	

②市税収納状況（滞納繰越分）

（単位：円、％）

税目		年度	平成21年度	収納率	平成20年度	収納率
市民税	個人	調定額	761,598,909		712,004,815	
		収入済額	112,492,167	14.8	103,226,147	14.5
	法人	調定額	17,400,622		20,266,322	
		収入済額	1,770,800	10.2	2,129,550	10.5
固定資産税	調定額	916,761,882		913,051,989		
	収入済額	130,655,515	14.3	100,569,108	11.0	
国有資産等所在市町村 交付金及び納付金	調定額	0		0		
	収入済額	0	0.0	0	0.0	
軽自動車税	調定額	12,630,129		12,427,270		
	収入済額	2,697,713	21.4	2,693,941	21.7	
市たばこ税	調定額	0		0		
	収入済額	0	0.0	0	0.0	
特別土地保有税	調定額	0		0		
	収入済額	0	0.0	0	0.0	
都市計画税	調定額	171,613,042		173,544,223		
	収入済額	24,257,137	14.1	19,152,448	11.0	
計	調定額	1,880,004,584		1,831,294,619		
	収入済額	271,873,332	14.5	227,771,194	12.4	

(2)調定額（現年課税分）の推移

（単位：円、％）

税目		年度	平成21年度	平成20年度	増減率 （対前年比）
市	市民税		8,005,631,816	10,954,859,467	△ 26.9
	個人市民税	普通徴収	1,943,398,200	2,187,033,500	△ 11.1
		特別徴収	4,672,794,200	4,675,331,000	△ 0.1
		退職所得	90,126,216	89,360,167	0.9
		法人市民税	1,299,313,200	4,003,134,800	△ 67.5
	均等割		217,275,100	221,026,000	△ 1.7
		法人税割	1,082,038,100	3,782,108,800	△ 71.4
	固定資産税	固定資産税	5,776,777,940	5,848,248,650	△ 1.2
土地		家屋	2,633,683,626	2,752,094,520	△ 4.3
		償却資産	1,219,621,190	1,127,466,810	8.2
		交付金及び納付金	6,947,300	6,962,300	△ 0.2
軽自動車税			123,814,500	117,223,800	5.6
市たばこ税		510,763,677	544,915,503	△ 6.3	
都市計画税	都市計画税	978,535,080	1,013,287,040	△ 3.4	
	土地	479,438,162	491,985,013	△ 2.6	
	家屋	499,096,918	521,302,027	△ 4.3	
合計		15,402,470,313	18,485,496,760	△ 16.7	

(3) 市税調定の税目別構成比の推移(現年度課税分)

(単位:%)

年 度 \ 区 分	市民税	固定資産税	軽自動車税	たばこ税	都市計画税
平成21年度	52.0	37.5	0.8	3.3	6.4
平成20年度	59.3	31.7	0.6	2.9	5.5

(4) 市民税

①個人(現年課税分)

調定額(最終)

	区 分	特別徴収	普通徴収	退職所得	合 計
平成21年度	納税義務者数 (人)	28,079	29,510	397	57,986
	所得割額 (円)	4,589,125,000	1,863,634,400	90,126,216	6,542,885,616
	均等割額 (円)	83,669,200	79,763,800	-	163,433,000
	合 計 (円)	4,672,794,200	1,943,398,200	90,126,216	6,706,318,616
平成20年度	納税義務者数 (人)	27,179	27,966	364	55,509
	所得割額 (円)	4,593,236,000	2,105,501,000	89,360,167	6,788,097,167
	均等割額 (円)	82,095,000	81,532,500	-	163,627,500
	合 計 (円)	4,675,331,000	2,187,033,500	89,360,167	6,951,724,667

当初調定における所得別納税義務者数

(単位:人)

区 分	平成21年度	平成20年度
給与所得	39,544	39,759
営業所得	1,644	1,743
農業所得	48	47
その他の所得	9,101	8,998
譲渡所得	295	540
計	50,632	51,087

②法人

*法人税割 税率14.7%

均等割(確定申告件数)

区 分	均等割額 (円)	法 人 件 数				均 等 割 額 (円)	
		平成21年度		平成20年度		平成21年度	平成20年度
		総 数	内均等割 の み	総 数	内均等割 の み		
9号法人 (旧1号法人)	3,000,000	12	2	12	1	33,750,000	31,500,000
8号法人 (旧2号法人)	1,750,000	3	3	3	3	5,250,000	5,250,000
7号法人 (旧3号法人)	410,000	153	43	149	37	52,741,000	55,791,000
6号法人 (旧4号法人)	400,000	8	2	9	1	2,800,000	3,560,000
5号法人 (旧5号法人)	160,000	111	43	113	30	15,851,100	16,444,300
4号法人 (旧6号法人)	150,000	17	7	17	4	2,325,000	2,600,000
3号法人 (旧7号法人)	130,000	318	143	331	128	38,009,100	40,035,200
2号法人 (旧8号法人)	120,000	9	2	10	1	1,380,000	△300,000
1号法人 (旧9号法人)	50,000	1,366	969	1,365	927	65,168,900	66,145,500
合 計		1,997	1,214	2,009	1,132	217,275,100	221,026,000

号数別法人税割額(現年課税分)

区 分	平成21年度		平成20年度	
	税 割 額(円)	均等割額 (円)	税 割 額(円)	均等割額 (円)
9号法人 (旧1号法人)	386,835,200	33,750,000	2,257,397,100	31,500,000
8号法人 (旧2号法人)	0	5,250,000	0	5,250,000
7号法人 (旧3号法人)	82,300,200	52,741,000	130,892,800	55,791,000
6号法人 (旧4号法人)	20,966,500	2,800,000	18,905,700	3,560,000
5号法人 (旧5号法人)	32,880,600	15,851,100	43,131,500	16,444,300
4号法人 (旧6号法人)	9,031,000	2,325,000	23,270,900	2,600,000
3号法人 (旧7号法人)	39,170,700	38,009,100	61,239,400	40,035,200
2号法人 (旧8号法人)	465,926,900	1,380,000	1,189,151,200	△300,000
1号法人 (旧9号法人)	44,927,000	65,168,900	58,120,200	66,145,500
調 定 額	1,082,038,100	217,275,100	3,782,108,800	221,026,000

(5) 固定資産税 ※ 各年度の概要調書を抜粋。

① 納税義務者数および課税標準額(免税点以上)

(単位:千円)

区 分	年 度	平成21年度		平成20年度	
		納税義務者数	課税標準額	納税義務者数	課税標準額
土 地		30,507	137,663,298	30,304	140,836,393
家 屋		34,796	196,247,922	34,484	205,360,066
償却資産		580	86,590,192	576	78,999,872
合 計		43,084	420,501,412	42,807	425,196,331

※ 納税義務者数の合計は、法人も含めた実数である。

② 土 地

土地に関する調べ(免税点以上)

(単位:地積 千㎡、課税標準額 千円)

地 目	年 度	平成21年度			平成20年度		
		筆 数	地 積	課税標準額	筆 数	地 積	課税標準額
田	調整区域	18,094	19,374	2,214,949	18,193	19,420	2,219,756
	市街化区域	320	163	497,047	348	167	514,449
畑	調整区域	9,363	4,884	276,677	9,369	4,878	276,682
	市街化区域	1,847	742	4,761,165	1,869	750	4,859,173
宅 地		56,720	12,335	100,302,115	56,193	12,258	102,361,097
山 林	一 般	1,773	1,144	35,558	1,815	1,157	36,114
	介 在	1,223	606	1,802,444	1,263	623	1,922,098
池 沼		75	68	548	76	68	549
原 野		802	228	23,586	814	239	26,258
雑 種 地		10,348	3,768	27,749,209	10,454	3,781	28,620,217
合 計		100,565	43,312	137,663,298	100,394	43,341	140,836,393

③家 屋
家屋に関する調べ（免税点以上）

（単位：床面積 千㎡、課税標準額 千円）

区 分		年 度	平成21年度			平成20年度		
			棟 数	床面積	課税標準額	棟 数	床面積	課税標準額
総 数	木 造		31,411	3,121	74,310,488	31,199	3,087	79,301,220
	非木造		8,254	2,727	121,937,434	8,118	2,744	126,058,846
	計		39,665	5,848	196,247,922	39,317	5,831	205,360,066
内 訳	在来分	木 造	31,338	3,093	71,658,138	31,062	3,053	76,088,564
		非木造	8,334	2,748	121,435,499	8,025	2,712	123,218,249
		計	39,672	5,841	193,093,637	39,087	5,765	199,306,813
	新增分	木 造	415	51	2,930,014	556	66	3,623,714
		非木造	122	23	1,753,246	148	42	3,110,763
		計	537	74	4,683,260	704	108	6,734,477
減失分	木 造	342	23	277,664	419	32	411,058	
	非木造	202	44	1,251,311	55	10	270,166	
	計	544	67	1,528,975	474	42	681,224	

④償却資産（免税点以上）

（単位：千円）

区 分		年 度	平成21年度		平成20年度	
			件 数	課税標準額	件 数	課税標準額
市 長 決 定			564	70,815,232	561	63,099,182
総 務 大 臣 配 分			14	15,097,720	13	15,179,464
知 事 配 分			2	677,240	2	721,226
合 計			580	86,590,192	576	78,999,872

⑤国有資産等所在市町村交付金および納付金

（単位：円）

区 分		年 度	平成21年度	平成20年度
茨城県 管財課			2,448,600	2,448,600
茨城県 住宅課			49,200	49,200
茨城県 企業局			4,247,300	4,262,300
国土交通省			-	-
財務省			202,200	202,200
合 計			6,947,300	6,962,300

(6)軽自動車税

区 分		平成 21 年 度			平成 20 年 度			
		課税 台数	税 額 (円)	調定額 (円)	課税 台数	税 額 (円)	調定額 (円)	
原 動 機 付 自 転 車	50cc以下	5,625	1,000	5,625,000	5,858	1,000	5,858,000	
	51cc ~ 90cc	395	1,200	474,000	398	1,200	477,600	
	91cc ~ 125cc	472	1,600	755,200	446	1,600	713,600	
	ミニカー	44	2,500	110,000	37	2,500	92,500	
特小 特殊型	農 耕 用	1,276		3,200,900	1,307		3,244,400	
	特 殊 作 業 用	48	4,700	225,600	43	4,700	202,100	
軽 自 動 車	二 輪 車	1,123	2,400	2,695,200	1,137	2,400	2,728,800	
	四 輪 車	乗 用	12,113	7,200	87,213,600	11,129	7,200	80,128,800
		貨 物	4,418	4,000	17,672,000	4,514	4,000	18,056,000
		営 業 用 貨 物	153	3,000	459,000	174	3,000	522,000
二輪の小型自動車		1,346	4,000	5,384,000	1,300	4,000	5,200,000	
合 計		27,013		123,814,500	26,343		117,223,800	
課 税 免 除 台 数		134		818,400	135		812,800	
非 課 税 台 数		76		308,500	78		313,300	

(7)市たばこ税

区 分	課 税 標 準 本 数 (本)	税 額 (円)
平成21年度	156,039,097	510,763,677
平成20年度	166,477,555	544,915,503

(8)都市計画税

納税義務者数および課税標準額(免税点以上)

(単位:千円)

年度 項目	平成21年度		平成20年度	
	納税義務者数	課税標準額	納税義務者数	課税標準額
土 地	25,087	160,234,756	24,942	164,373,590
家 屋	29,066	166,900,329	28,825	174,355,989
計	35,193	327,135,085	34,974	338,729,579

※納税義務者数の計は、法人も含めた実数である。

(単位：千円、%)

歳入項目	21年度	20年度	増減額	増減率	概要
2 地方譲与税	377,324	401,325	△ 24,001	△ 6.0	
自動車重量譲与税	274,595	303,725	△ 29,130	△ 9.6	道路特定財源の一般財源化に伴い、市町村道整備の財源としての用途制限を廃止。自動車重量譲与税総額の3分の1が市町村に譲与されるもので、道路の延長及び面積に按分して譲与される。
地方道路譲与税	41,821	97,600	△ 55,779	△ 57.2	地方道路譲与税（地方揮発油譲与税に名称が改正になる前に課税された地方道路税収による譲与額）総額の100分の42が道路の延長及び面積に按分して市町村に譲与される。
地方揮発油譲与税	60,908	—	60,908	皆増	道路特定財源の一般財源化に伴い、地方道路譲与税の名称を地方揮発油譲与税に改正。地方揮発油譲与税総額の100分の42が道路の延長及び面積に按分して市町村に譲与される。
3 利子割交付金	59,106	75,004	△ 15,898	△ 21.2	個人の納めた県民税利子割の100分の59.4に相当する金額を市町村に対し個人県民税の額に按分して交付される。
4 配当割交付金	19,039	26,044	△ 7,005	△ 26.9	県に納入された配当割額の100分の59.4に相当する金額を市町村に対し個人県民税の額に按分して交付される。
5 株式等譲渡所得割交付金	10,724	11,728	△ 1,004	△ 8.6	県に納入された株式等譲渡所得割額の100分の59.4に相当する金額を市町村に対し個人県民税の額に按分して交付される。
6 地方消費税交付金	915,489	873,595	41,894	4.8	地方消費税の2分の1に相当する額が、直近の国勢調査の人口、事業所統計の従業者数により按分して交付される。
7 ゴルフ場利用税交付金	69,655	69,651	4	0.0	県に納入された当該市町村に所在するゴルフ場に係るゴルフ場利用税の10分の7に相当する額が交付される。
8 自動車取得税交付金	94,999	168,142	△ 73,143	△ 43.5	道路特定財源の一般財源化に伴い、市町村道整備の財源としての用途制限を廃止。県に納入された自動車取得税総額の100分の66.5に相当する金額が、市町村に道路の延長及び面積に按分して交付される。
9 地方特例交付金	250,459	253,994	△ 3,535	△ 1.4	
児童手当特例交付金	43,754	44,337	△ 583	△ 1.3	児童手当の制度拡充に伴う地方負担の増加に対応するため、対象児童数を基礎として交付される。
減収補てん特例交付金 (住宅ローン分)	36,549	69,880	△ 33,331	△ 47.7	所得税から個人市民税への税源移譲により、所得税で控除しきれない住宅借入金等特別税額控除（ローン控除）を個人市民税から控除することとなったことに伴い、市町村に生じる減収を補てんするため創設。平成20年度～平成28年度まで交付される。
減収補てん特例交付金 (自動車取得税交付金分)	32,429	—	32,429	皆増	自動車取得税の減税に伴う、自動車取得税交付金の減収の一部を補てんするため創設。平成21年度～平成23年度まで交付される。
特別交付金	137,727	133,093	4,634	3.5	減税補てん特例交付金が、平成18年度をもって廃止されることに伴う経過措置として創設。平成19年度～平成21年度まで交付される。
地方税等減収補てん 臨時交付金 (自動車取得税減収 補てん臨時交付金)	—	5,066	△ 5,066	皆減	暫定税率失効期間中における自動車取得税の減収を補てんするための臨時交付金で、平成20年度限りの措置。
地方税等減収補てん 臨時交付金 (地方道路譲与税減収 補てん臨時交付金)	—	1,618	△ 1,618	皆減	暫定税率失効期間中における地方道路税の収入の減少に伴う減収を補てんするための臨時交付金で、平成20年度限りの措置。

(単位：千円、%)

歳入項目	21年度	20年度	増減額	増減率	概要
10 地方交付税	2,547,456	1,746,624	800,832	45.9	
普通交付税	2,161,798	1,367,497	794,301	58.1	国税のうち所得税・法人税・酒税・消費税・たばこ税を原資とし、基準財政需要額が基準財政収入額を超える団体に交付される。(臨時財政対策債に振替、1,484,400千円)
特別交付税	385,658	379,127	6,531	1.7	普通交付税で捕捉されない特別の財政需要に対し、地方交付税総額の6%が交付される。
11 交通安全対策特別交付金	21,236	21,360	△ 124	△ 0.6	交通安全施設整備の財源として交付されるもので、交付基準は交通事故発生件数と人口集中地区人口が基礎となり交付される。
12 分担金及び負担金	419,231	413,923	5,308	1.3	老人福祉施設入所者負担金、保育所入所児保護者負担金、取手北相馬休日夜間緊急診療所運営費負担金、常総地域病院群輪番制病院運営費負担金、放課後児童対策事業保護者負担金等
13 使用料及び手数料	226,162	255,224	△ 29,062	△ 11.4	・使用料(自転車駐車場、道路・住宅・公園、体育館・テニスコート、公民館・ギャラリー等) ・手数料(戸籍関係、し尿処理、粗大ごみ収集運搬、建築確認等)
14 国庫支出金	4,498,278	2,125,264	2,373,014	111.7	各事業及び事務にかかる負担金、補助金、委託金(定額給付金給付事業費補助金1,710,293千円)
15 県支出金	1,451,323	1,407,425	43,898	3.1	各事業及び事務にかかる負担金、補助金、委託金(合併特例交付金60,000千円)
16 財産収入	110,583	166,933	△ 56,350	△ 33.8	土地貸付料、利子等
17 寄附金	6,872	10,811	△ 3,939	△ 36.4	一般寄附金、平和基金寄附金、みどりの基金寄附金、民生費寄附金、ふるさと取手応援基金寄付金等
18 繰入金	1,944,538	788,390	1,156,148	146.6	・基金繰入金 財政調整基金繰入金1,800,104千円、公共施設整備基金繰入金43,140千円、高齢者福祉基金繰入金95千円、みどりの基金繰入金4,842千円、 ・特別会計繰入金 老人保健特別会計繰入金25,953千円、後期高齢者医療特別会計繰入金27,915千円、介護保険特別会計繰入金42,489千円
19 繰越金	775,384	759,852	15,532	2.0	平成20年度からの繰越金
20 諸収入	1,941,026	1,957,650	△ 16,624	△ 0.8	市税延滞金、預金利子、貸付金元利収入、受託事業収入、収益事業収入、給食事業収入、雑入
21 市債	5,937,900	5,084,300	853,600	16.8	
市債	4,073,300	4,572,300	△ 499,000	△ 10.9	農林水産業債、土木債、消防債、教育債、臨時財政対策債、合併特例債、減収補てん債、行政改革等推進債、災害復旧債、退職手当債
市債(借換債)	1,864,600	512,000	1,352,600	264.2	借換債(議会債、総務債、民生債、土木債、消防債、教育債、臨時財政対策債、合併特例債、減収補てん債、臨時経済対策事業債、地域再生事業債)

普通交付税事項別総括表(取手市)

(単位：千円、%)

基準財政収入額						基準財政需要額			
項目			21年度	20年度	前年比	項目	21年度	20年度	前年比
市町村民税	均等割	個人	119,101	118,805	0.2	消 防 費	1,300,519	1,352,359	△ 3.8
		法人	183,151	186,647	△ 1.9	土 木 費	2,482,468	2,513,562	△ 1.2
	所得割	5,327,521	5,453,669	△ 2.3	教 育 費	1,588,067	1,591,155	△ 0.2	
	法人税割	1,902,372	3,904,028	△ 51.3	厚 生 費	5,362,316	5,205,183	3.0	
	小計	7,532,145	9,663,149	△ 22.1	産 業 経 済 費	298,658	288,466	3.5	
固定資産税	土地	1,416,607	1,449,147	△ 2.2	総 務 費	1,331,173	1,242,227	7.2	
	家屋	1,949,402	2,037,348	△ 4.3	地方再生対策費(人口)	135,347	135,347	0.0	
	償却資産	894,326	818,356	9.3	地方再生対策費(耕地及び林野面積)	2,713	2,713	0.0	
	小計	4,260,335	4,304,851	△ 1.0	地域雇用創出推進費	176,574	—	皆増	
軽自動車税	90,266	85,508	5.6	包括算定経費(人口)	2,369,516	2,453,094	△ 3.4		
市町村たばこ税	397,481	414,567	△ 4.1	包括算定経費(面積)	102,025	100,245	1.8		
利子割交付金	93,063	78,431	18.7	公 債 費	1,636,836	1,416,291	15.6		
配当割交付金	37,992	48,209	△ 21.2	錯 誤 措 置 額	—	—	—		
株式等譲渡所得割交付金	8,858	32,591	△ 72.8	振 替 前 需 要 額 (a)	16,786,212	16,300,642	3.0		
地方消費税交付金	732,509	667,002	9.8						
ゴルフ場利用税交付金	50,160	52,982	△ 5.3						
自動車取得税交付金	91,623	134,045	△ 31.6						
市町村交付金	5,211	5,222	△ 0.2						
地方道路譲与税	36,909	104,268	△ 64.6						
地方揮発油譲与税	62,110	—	皆増						
自動車重量譲与税	276,693	302,771	△ 8.6						
交通安全対策特別交付金	22,706	22,103	2.7						
地方特例交付金	児童手当特例交付金	43,754	44,337					△ 1.3	
	減収補てん特例交付金 (住宅借入金等特別税額控除)	27,412	52,410					△ 47.7	
	減収補てん特例交付金 (自動車取得税交付金)	24,322	—					皆増	
特別交付金	103,295	99,820	3.5					振替相当額(b)	1,395,448
自動車取得税減収補てん臨時交付金	—	3,800	皆減	振 替 後 需 要 額 (a) - (b)	15,390,764	15,401,528	△ 0.1		
地方道路譲与税減収補てん臨時交付金	—	1,618	皆減						
錯 誤 措 置 額	—	—	—						
計		13,896,844	16,117,684	△ 13.8					
平成21年度 基準財政需要額 — 基準財政収入額 = 交付基準額 15,391,587 — 13,896,844 = 1,494,743 ※ 臨時財政対策債(普通交付税振替相当分) 1,395,448									

普通交付税総括表

平成21年度 市町村名 取手市

区分	摘要	平成21年度算定 (A)	平成20年度算定 (B)	差 引 (A) - (B) (C)	$\frac{(C)}{(B)} \times 100$ (D)
基 準 財 政 需 要 額	個別算定経費 (地方再生対 策費(b)及び 公債費(c)除 く) (a)	千円 12,363,201	千円 12,192,952	千円 170,249	% 1.4
	地方再生 対 策 費 (b)	138,060	138,060	0	—
	地 域 雇 用 創 出 推 進 費 (c)	176,574	/	/	/
	公 債 費 (d)	1,636,836	1,416,291	220,545	15.6
	包括算定経費 (e)	2,471,541	2,553,339	△ 81,798	△ 3.2
	臨時財政対 策債振替相 当額(f)	1,395,448	899,114	496,334	55.2
	計 (ア) (a)+(b)+(c)+ (d)+(e)-(f)	(x) 15,390,764	15,401,528	△ 10,764	△ 0.1
	錯誤措置額 (イ)	823	—	823	皆増
	(ア) + (イ) (ウ)	15,391,587	15,401,528	△ 9,941	△ 0.1
	基 準 財 政 収 入 額	基準財政収入額 総 括 表 (エ)	(y) 13,896,844	16,117,684	△ 2,220,840
錯誤措置額 (オ)					
(エ) + (オ) (カ)		13,896,844	16,117,684	△ 2,220,840	△ 13.8
交 付 基 準 額	(ウ) - (カ)	1,494,743	△ 716,156	2,210,899	308.7

- (注) 1. 「錯誤措置額」欄には、減額の場合は△印で標記。以下同じ。
2. 「%」は小数点以下1位未満を四捨五入。

普通交付税事項別総括表(旧取手市)

(単位：千円、%)

基準財政収入額						基準財政需要額						
項目			21年度	20年度	前年比	項目	21年度	20年度	前年比			
市町村民税	均等割	個人	85,819	85,607	0.2	消 防 費	975,832	1,001,636	△ 2.6			
		法人	150,183	153,119	△ 1.9	土 木 費	1,637,794	1,646,564	△ 0.5			
	所得割	3,872,779	3,964,481	△ 2.3	教 育 費	1,145,456	1,144,159	0.1				
	法人税割	1,695,180	3,478,831	△ 51.3	厚 生 費	3,872,087	3,730,663	3.8				
	小計	5,803,961	7,682,038	△ 24.4	産 業 経 済 費	180,833	174,793	3.5				
固定資産税	土地	1,005,223	1,028,313	△ 2.2	総 務 費	967,552	886,794	9.1				
	家屋	1,491,933	1,559,241	△ 4.3	地方再生対策費(人口)	91,402	91,402	0.0				
	償却資産	756,183	688,741	9.8	地方再生対策費(耕地及び林野面積)	1,066	1,066	0.0				
	小計	3,253,339	3,276,295	△ 0.7	地域雇用創出推進費	127,668	—	皆増				
軽自動車税	58,771	55,673	5.6	包括算定経費(人口)	1,770,588	1,833,041	△ 3.4					
市町村たばこ税	294,528	307,189	△ 4.1	包括算定経費(面積)	47,781	46,867	2.0					
利子割交付金	67,835	57,169	18.7	公 債 費	1,175,224	1,020,961	15.1					
配当割交付金	27,796	35,272	△ 21.2	錯 誤 措 置 額	—	—	—					
株式等譲渡所得割交付金	6,481	23,846	△ 72.8	振 替 前 需 要 額 (a)	11,993,283	11,577,946	3.6					
地方消費税交付金	539,721	491,455	9.8									
ゴルフ場利用税交付金	38,851	39,828	△ 2.5									
自動車取得税交付金	46,295	67,733	△ 31.7									
市町村交付金	5,174	5,185	△ 0.2									
地方道路譲与税	18,622	52,609	△ 64.6									
地方揮発油譲与税	31,337	—	皆増									
自動車重量譲与税	139,600	152,767	△ 8.6									
交通安全対策特別交付金	17,067	16,614	2.7									
地方特例交付金	児童手当特例交付金	31,130	31,545					△ 1.3				
	減収補てん特例交付金 (住宅借入金等特別税額控除)	19,503	37,289					△ 47.7				
	減収補てん特例交付金 (自動車取得税交付金)	12,289	—					皆増	振 替 相 当 額 (b)	1,029,398	663,258	55.2
特別交付金	79,551	79,399	0.2					錯 誤 措 置 額	—	—	—	
自動車取得税減収補てん臨時交付金	—	1,921	皆減	計	10,963,885	10,914,688	0.5					
地方道路譲与税減収補てん臨時交付金	—	816	皆減									
錯 誤 措 置 額	—	—	—									
計	10,491,851	12,414,643	△ 15.5	(a) - (b)								
平成21年度 基準財政需要額 — 基準財政収入額 = 交付基準額 10,963,885 — 10,491,851 = 472,034 ※ 臨時財政対策債(普通交付税振替相当分) 1,029,398												

普通交付税総括表

平成21年度 市町村名 旧取手市

区分	摘要	平成21年度算定 (A)	平成20年度算定 (B)	差 引 (A) - (B) (C)	$\frac{(C)}{(B)} \times 100$ (D)
基 準 財 政 需 要 額	個別算定経費 (地方再生対 策費(b)及び 公債費(c)除 く) (a)	千円 8,779,554	千円 8,584,609	千円 194,945	% 2.3
	地方再生 対 策 費 (b)	92,468	92,468	0	—
	地 域 雇 用 創 出 推 進 費 (c)	127,668	/	/	/
	公 債 費 (d)	1,175,224	1,020,961	154,263	15.1
	包括算定経費 (e)	1,818,369	1,879,908	△ 61,539	△ 3.3
	臨時財政対 策債振替相 当額 (f)	1,029,398	663,258	366,140	55.2
	計 (ア) (a)+(b)+(c)+ (d)+(e)-(f)	(x) 10,963,885	10,914,688	49,197	0.5
	錯誤措置額 (イ)				
	(ア) + (イ) (ウ)	10,963,885	10,914,688	49,197	0.5
	基 準 財 政 収 入 額	基準財政収入額 総 括 表 (エ)	(y) 10,491,851	12,414,643	△ 1,922,792
錯誤措置額 (オ)					
(エ) + (オ) (カ)		10,491,851	12,414,643	△ 1,922,792	△ 15.5
交 付 基 準 額	(ウ) - (カ)	472,034	△ 1,499,955	1,971,989	131.5

- (注) 1. 「錯誤措置額」欄には、減額の場合は△印で標記。以下同じ。
2. 「%」は小数点以下1位未満を四捨五入。

$$\text{交付基準額} - \{(\text{基準財政需要額}) \times (\text{調整率})\} = \text{交付決定額}$$

$$472,034 - \{(10,963,885) \times (0.000899302)\} = 462,174$$

普通交付税事項別総括表(旧藤代町)

(単位：千円、%)

基準財政収入額						基準財政需要額			
項目			21年度	20年度	前年比	項目	21年度	20年度	前年比
市町村民税	均等割	個人	33,282	33,198	0.3	消 防 費	459,316	465,764	△ 1.4
		法人	41,794	42,611	△ 1.9	土 木 費	826,634	832,143	△ 0.7
	所得割	1,454,742	1,489,188	△ 2.3	教 育 費	533,941	532,530	0.3	
	法人税割	207,192	425,197	△ 51.3	厚 生 費	1,691,106	1,631,989	3.6	
	小計	1,737,010	1,990,194	△ 12.7	産 業 経 済 費	167,252	166,729	0.3	
固定資産税	土地	411,384	420,834	△ 2.2	総 務 費	428,483	381,363	12.4	
	家屋	457,469	478,107	△ 4.3	地方再生対策費(人口)	53,318	53,318	0.0	
	償却資産	138,143	129,615	6.6	地方再生対策費(耕地及び林野面積)	1,647	1,647	0.0	
	小計	1,006,996	1,028,556	△ 2.1	地域雇用創出推進費	60,343	—	皆増	
軽自動車税	31,495	29,835	5.6	包括算定経費(人口)	834,408	863,840	△ 3.4		
市町村たばこ税	102,953	107,378	△ 4.1	包括算定経費(面積)	54,244	53,379	1.6		
利子割交付金	25,228	21,262	18.7	公 債 費	461,613	395,330	16.8		
配当割交付金	10,196	12,937	△ 21.2	錯 誤 措 置 額	823	△ 1,138	△ 172.3		
株式等譲渡所得割交付金	2,377	8,745	△ 72.8						
地方消費税交付金	192,788	175,547	9.8						
ゴルフ場利用税交付金	11,309	13,154	△ 14.0						
自動車取得税交付金	45,328	66,312	△ 31.6						
市町村交付金	37	37	0.0						
地方道路譲与税	18,287	51,659	△ 64.6						
地方揮発油譲与税	30,773	—	皆増						
自動車重量譲与税	137,093	150,004	△ 8.6						
交通安全対策特別交付金	5,639	5,489	2.7						
地方特例交付金	児童手当特例交付金	12,624	12,792	△ 1.3					
	減収補てん特例交付金 (住宅借入金等特別税額控除)	7,909	15,121	△ 47.7					
	減収補てん特例交付金 (自動車取得税交付金)	12,033	—	皆増	振替前需要額	5,573,128	5,376,894	3.6	
特別交付金	23,744	20,421	16.3	(a)					
自動車取得税減収補てん臨時交付金	—	1,879	皆減	臨時財政対策債	455,082	293,219	55.2		
地方道路譲与税減収補てん臨時交付金	—	802	皆減	振替相当額(b)					
錯 誤 措 置 額	—	1,825	皆減	振替後需要額	5,118,046	5,083,675	0.7		
計	3,413,819	3,713,949	△ 8.1	(a) - (b)					
平成21年度 基準財政需要額 - 基準財政収入額 = 交付基準額 5,118,046 - 3,413,819 = 1,704,227 ※ 臨時財政対策債(普通交付税振替相当分) 455,082									

普通交付税総括表

平成21年度 市町村名 旧藤代町

区分	摘要	平成21年度算定 (A)	平成20年度算定 (B)	差 引 (A) - (B) (C)	$\frac{(C)}{(B)} \times 100$ (D)
基 準 財 政 需 要 額	個別算定経費 (地方再生対 策費(b)及び 公債費(c)除 く) (a)	千円 4,106,732	千円 4,010,518	千円 96,214	% 2.4
	地方再生 対 策 費 (b)	54,965	54,965	0	—
	地 域 雇 用 創 出 推 進 費 (c)	60,343	/	/	/
	公 債 費 (d)	461,613	395,330	66,283	16.8
	包括算定経費 (e)	888,652	917,219	△ 28,567	△ 3.1
	臨時財政対 策債振替相 当額(f)	455,082	293,219	161,863	55.2
	計 (ア) (a)+(b)+(c)+ (d)+(e)-(f)	(x) 5,117,223	5,084,813	32,410	0.6
	錯誤措置額 (イ)	823	△ 1,138	1,961	172.3
	(ア) + (イ)	5,118,046	5,083,675	34,371	0.7
	(ウ)				
基 準 財 政 収 入 額	基準財政収入額 (y)	3,413,819	3,712,124	△ 298,305	△ 8.0
	総 括 表 (エ)				
	錯誤措置額 (オ)	—	1,825	△ 1,825	皆減
	(エ) + (オ)	3,413,819	3,713,949	△ 300,130	△ 8.1
(カ)					
交 付 基 準 額	(ウ) - (カ)	1,704,227	1,369,726	334,501	24.4

- (注) 1. 「錯誤措置額」欄には、減額の場合は△印で標記。以下同じ。
2. 「%」は小数点以下1位未満を四捨五入。

$$\text{交付基準額} - \{(\text{基準財政需要額}) \times (\text{調整率})\} = \text{交付決定額}$$

$$1,704,227 - \{(5,118,046) \times (0.000899302)\} = 1,699,624$$